

自治会・町内会長 各位

都筑区明るい選挙推進協議会
会長 久保勝治

都筑区明るい選挙推進員の推薦について（依頼）

平素より、選挙啓発活動等において御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、貴自治会・町内会から御推薦いただき活動されています、都筑区明るい選挙推進員の任期が、令和3年3月31日をもちまして満了になります。

つきましては、**貴自治会・町内会から、推進員を御推薦ください。**

1 役割

各自治会・町内会からの御推薦により、地域において選挙啓発活動を推進していただきます。

2 任期

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

3 推薦基準

有権者で選挙啓発に理解を示し、活動に協力できる方（再任可）。

なお、公正な選挙啓発の推進を目的とする趣旨から、政治活動及び選挙運動に関わっている方の推薦については御遠慮ください。

4 推薦依頼数

推進員は自治会・町内会の世帯数に応じて依頼させて頂いております。

149世帯以下は1名、150世帯以上の場合には100世帯増えるごとに1名を加え最大10名までを推薦依頼数の基準とします。

なお、基準を上限として、自治会・町内会の実情に応じた人数での御推薦で結構です。

自治会・町内会の世帯数	推進員の推薦依頼数
149世帯以下	1名
150から249世帯	2名
250から349世帯	3名
350から449世帯	4名
450から549世帯	5名
550から649世帯	6名
650から749世帯	7名
750から849世帯	8名
850から949世帯	9名
950世帯以上	10名

5 推薦方法・期限

令和3年2月26日までに「推進員推薦名簿」に御記入のうえ、返信用封筒にて御郵送ください。

6 推薦にあたっての留意事項

- (1) 有権者の中から、年齢性別等を問わず、幅広く御推薦ください。
- (2) 選挙時には、駅頭・街頭啓発活動の参加や期日前投票等に従事していただきます。その際に地区連合自治会・町内会から選出される都筑区明るい選挙推進委員より、名簿をもとに御連絡をさせていただく場合がございますので、御了承ください。

7 活動について

地区連合自治会・町内会ごとに、選挙啓発の取組を計画していただいております。

つきましては、自治会・町内会の推進員には、積極的に選挙啓発の取組への御参加をお願いいたします。